

TRA入会のご案内 [賛助会員]



全 日 会 員 限 定



TRA

一般社団法人 全国不動産協会

当協会は、全日本不動産協会東京都本部の会員を母体とし、平成10年12月に「社団法人東京都不動産関連業協会」として東京都知事の許可を受け設立しました。

その後、公益法人制度改革への対応として、会員の業務支援に重点を置いた法人とするため、一般社団法人に移行することとし、平成23年12月、「一般社団法人東京都不動産協会（略称：TRA）」と名称を改め、東京都知事の認可を受けました。

そして、平成28年10月より、東京都外に所在する多くの全日本不動産協会の会員の皆様が順次入会したことから、平成30年10月1日より、「一般社団法人全国不動産協会（略称：TRA）」に名称変更しました。

TRAは、全日本不動産協会の会員皆様の業務支援に取り組んでいます。

▶ご提供するサービス内容

TRAでは、会員の業務支援を目的とした下記事業に取り組んでいます。
※但し、2・3の事業につきましては、各都道府県によって実施状況は異なります。

1 共済事業

会員相互扶助の観点から次に掲げるような場合に共済給付金を支給します。
給付対象者は会員（法人の場合には、当協会に届け出ている代表者1名）です。

- ◆ 18歳～75歳の会員に対する生命共済保障
 - ① 会員が病気で死亡又は会員が不慮の災害（法定伝染病を含む）で死亡のとき 100万円
 - ② 会員が高度障害になったとき 100万円
- ◆ 76歳以上の会員に対する生命共済保障
 - 会員が病気で死亡又は会員が不慮の災害（法定伝染病を含む）で死亡のとき 10万円
- ◆ 入院見舞金
 - 会員が引き続き10日以上入院したとき、年度内に1回限り 5万円
- ◆ 火災見舞金
 - 会員の事務所、又は現に自ら居住している住宅が、火災による損害をうけたとき 5万円
- ◆ 会員の配偶者弔慰金
 - 会員の配偶者が死亡したとき 5万円

※なお、一定の事由に該当する場合、共済給付金は不払いとなることがあります。

2 教育研修事業

資格取得支援講座や業務支援を目的とした各種セミナーを開催します。

3 厚生事業

福利厚生的一面から会員を支援するため、社員の皆様も対象とした事業を実施します。

入会費用[賛助会員]

会費：5,400円（入会金：なし）

賛助会員

不動産業務を営み、協会の事業を賛助する個人又は法人で、公益社団法人全日本不動産協会の会員であり、当該会員が属する地方本部を通じて入会申込をした者。